

ごみの特集号

4月から粗大ごみの戸別収集がスタートします!

今まで粗大ごみを処分しようとする、直接搬入ごみとして市民の皆さん自ら環境センターに搬入するか、搬入手段のない人は、許可業者に依頼しなければ処分することができませんでした。

4月からは、搬入手段のない人、環境センター営業日に都合がつかなかった人の、ご不便を解消するために粗大ごみの戸別収集をスタートします。環境センターに電話で予約して、お近くの市役所窓口で「粗大ごみ処理券」を購入して処分しようとする粗大ごみに貼り付けてください。予約した収集日に所定の場所に出していただければ、ご自宅まで直接収集に伺います。



また、今までどおり環境センターに直接搬入することもできます。
 なお、粗大ごみ収集の際には粗大ごみ以外のごみはお引き取りできませんのでご了承ください。

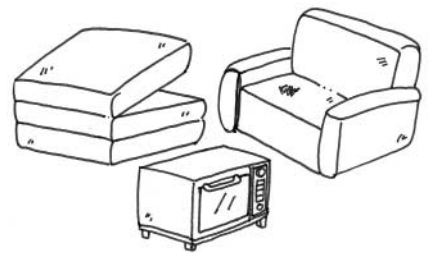
【粗大ごみの分け方と出し方】

粗大ごみとは? 日常生活で不要とされた耐久消費財のうち、比較的大型の廃棄物です。

判断の目安は

- 1 一辺が50 以上または3辺の合計が150 以上のもの（不燃ごみ用指定袋に入らないものと判断します）
- 2 長さが、25 以内のもの
- 3 重さが80 以下のもの

自転車は4月1日から粗大ごみになります。ごみステーション回収は出来ません。



出し方は? 「環境センターに収集を申し込む」または「自分で環境センターに搬入する」2つの方法があります。

環境センターに収集を申し込む場合

粗大ごみ収集日	月・水・金	収集日	申込期限
申込期限	粗大ごみ収集日の3日前まで(土・日・祝日は除く)	月曜日	前の週の水曜日
申込場所	環境センター	水曜日	前の週の金曜日
	37・2288(予約専用ダイヤル)	金曜日	同じ週の火曜日
	3月25日から受付します。		

一度に出せる量 5点まで
 収集処理料金 1点あたり800円
 支払方法 「粗大ごみ処理券」を市役所の窓口で、必要な枚数を購入し、それぞれの粗大ごみに貼り付けてください。
 収集日当日に「粗大ごみ処理券」を購入することもできます。

自分で環境センターに搬入する

搬入日 月曜日から土曜日の午前9時から午後4時まで
 (ただし午前12時から午後1時は除く)
 処理料金 1 当たり 7 円
 環境センターへ直接持ち込み、係員の指示に従ってください。
「粗大ごみ処理券」は必要ありません。

環境センター案内図



申し込みの手順

廃棄したいものは「粗大ごみ」? 何点出すか決めます。

収集希望日の3日前までに環境センターに電話で申し込みます。
 37・2288(土・日・祝日を除く)

粗大ごみ処理券を取扱窓口で購入します。(1点につき800円)

800円です

処理券に記名し、粗大ごみに貼ります。

収集日に、所定の場所に出します。ごみステーションには出せません

「粗大ごみ処理券」ってなに?

粗大ごみの収集と処理に要する費用は「富津市粗大ごみ処理券」を購入して、個々の粗大ごみに貼り付けることで徴収します。

富津市粗大ごみ収集運搬手数料処理券

富津市粗大ごみ処理券 800円

No. _____

住所 _____

氏名 _____

収集運搬
処理手数料
納付済証

粗大ごみの出し方
 ・処理券を粗大ごみに貼ってください。
 ・処理券の払い戻し再発行は出来ません。
 ・問い合わせ先 富津市環境センター 37-2288

特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)の定めにより、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目については収集しません。

「粗大ごみ処理券」はどこで取り扱っているの?

「粗大ごみ処理券」を販売しているところは下記のとおりです。なお販売は3月25日からとなります。

- 環境センター
- 大貫連絡所(中央公民館)

粗大ごみ1点あたりの考え方

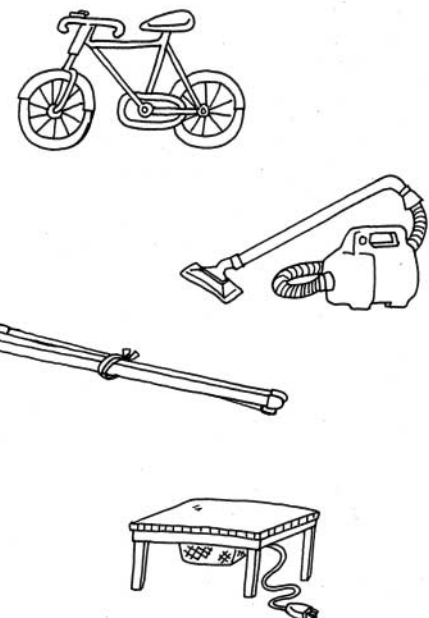
1個、1台、1枚などを1点とするもの

編み機、犬小屋、衣類乾燥機、一輪車(農業用、遊具)、乳母車、オープン、オルガン、温風器、カーペット、ガスレンジ、ガステーブル、カラーボックス、ギター、脚立(2.5m以内)、鏡台、キッチンワゴン、車椅子、健康器具、下駄箱、米びつ、

ゴムボート、三輪車、自転車、座卓、じゅうたん、食器棚、食器洗い器、除湿器、水槽、ストーブ、スノーボード、ズボンプレス、スピーカー、スチール製家具類、扇風機、掃除機、ソファ、畳、たんす類、チャイルドシート、ついたて、机類、電子レンジ、テーブル、ベッド類、パネルヒーター、踏み台、ファンヒーター、ベビーカー、ベビーバス、本棚、マッサージ器具(椅子型、マット型)、餅つき機、よしず、冷凍庫、レジャーテーブル、レンジ台など

複数を1点とするもの

アコーディオンカーテン	2枚または1対までごと	ふとん(毛布を含む)	3枚までごと
網戸	4枚までごと	ふすま	4枚までごと
いす	2脚までごと	ブラインド	2枚までごと
座布団	5枚までごと	マットレス(ウレタンスポンジ製)	2枚までごと
障子	4枚までごと	毛布(ふとんを含む)	3枚までごと
トタン(金属、樹脂)	3枚までごと	物干しざお	3本までごと
パイプ類(金属、樹脂)	5本までごと	ロールカーテン	2枚までごと



セットを1点とするもの

こたつと板、ゴルフセット、コンポステレオ、スキー板とストック、スキーキャリア、デスクトップパソコン、電気カーペットの発熱部と上掛け部、風呂のふた。

1セットのうち個々の品目を1点とするもの

応接セットの椅子(個々に1点)とテーブル



新聞や雑誌は「資源ごみ」で!

富津市では新聞紙・雑誌・紙パック・その他紙・ダンボール・繊維類の6品目を「資源ごみ」と分別して、月に1回の無料収集をおこなっています。

しかし、今のところ収集量は、月に市民1人当たり約1キログラム程度の分別量しかありません。新聞や雑誌など資源6品目は「可燃ごみ」ではなく「資源ごみ」で出すよう、みなさんのリサイクルへのご協力をお願いします。

「資源ごみ」は、リサイクルすることによって新しく生まれ変わり、限りある資源を守ることになります。

出し方の注意

「その他紙」は4月から「その他紙製容器」とし、出せるものは包装紙・菓子箱・ティッシュの箱などとさせていただきます。

また、「繊維類」は、冬物衣料(オーバー・セーター・冬物ズボンなど)や革製品・縫いぐるみ・作業服などは出せません、これらは「可燃ごみ」で出してください。

なお、分別の詳細は、「ごみの収集カレンダー」をご覧ください。

「ごみの出し方」のご協力のお願い

ごみの収集については「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源ごみ」「有害ごみ」で分別を行い、皆さんにご協力いただいております。

分別数も、平成12年10月から始めました紙類、繊維類の「資源ごみ」分別を含め、現在は11種類と多くなっています。このことから、ごみの収集を適切に行うには、市民の皆さんがルールとマナーを守った正しい「ごみの出し方」を心がけることが大切になります。

「ごみ出し」は、回覧にて配布しました「ごみの収集カレンダー」を確認のうえ、正しい方法で出して頂くようご協力をお願いします。

ごみの出し方のルール

ごみステーションは、地区の決められた場所を使いましょう。

ごみは収集当日の朝 8時までに出示しましょう。

決められた日に決められた品目を出しましょう。

みんなのごみステーションです、清潔に使いましょう。

この他、地元区で決められたルールを守りましょう。

ごみの減量化にご協力を

ごみは、皆さんのちょっとした心遣いで減らすことができます。

ここで、ごみを減らすポイントをいくつか紹介いたします。出来ることから試してください。

《ごみを減らすポイント》

買い物は「自分の買い物袋」を使いスーパーなどのレジ袋の利用は控えましょう。

買った商品の不要な「二重包装」は控えましょう。(簡単な包装で)

「使い捨て商品」の利用は出来るだけ避けましょう。

リサイクル商品をどんどん使いましょ



ごみのお問い合わせ

経済環境部 環境センター